

試験研究用等原子炉施設の事故等に備えた避難計画の概要について

1 計画策定の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本市の周辺自治体である大洗町や東海村においては、多くの試験研究用等原子炉施設（以下「研究炉施設」）が設置されている。本市に関わる施設については、機構大洗が運営する3施設であり、研究炉施設ごとに、重点的に安全対策を講じるべき区域（以下「原子力災害対策重点区域」）が定められ、国により、避難計画の策定が義務づけられている。

本計画は、これらの研究炉施設において、原子力災害が発生した場合等において、区域内の住民等に対する放射線の影響を最小限に抑えるため、策定する。

(2) 計画の位置付け

本計画は、水戸市地域防災計画（原子力災害対策計画編）の一部として位置付け、本計画に定めのない事項については、水戸市地域防災計画（原子力災害対策計画編）により、対策を講じるものとする。

2 計画の対象施設及び避難等の対象となる区域

対象事業所	対象施設	所在地	原子力災害対策重点区域（UPZ）	対象人口	区域とする範囲
機構大洗	高速実験炉（常陽）	大洗町	秋成町（全域） 下入野町（全域）	165人 479人 計 644人	施設から半径5km圏に一部でも該当する地域（町丁目単位）の全域
	高温工学試験研究炉（HTTR）		秋成町（全域） 下入野町（全域）	165人 479人 計 644人	
	材料試験炉（JMTR）		秋成町（全域） 下入野町（全域） 島田町（全域）	165人 479人 468人 計 1,112人	

※施設の概要については、本編P5を参照

【水戸市内の原子力災害対策重点区域】



- : 高速実験炉（常陽）の原子力災害対策重点区域（対象：秋成町，下入野町）
- : 高温工学試験研究炉（HTTR）の原子力災害対策重点区域（対象：秋成町，下入野町）
- : 材料試験炉（JMTR）の原子力災害対策重点区域（対象：秋成町，下入野町，島田町）

3 開設する避難所（5箇所）

- ・常澄中 ・ 稲荷第一小 ・ 稲荷第二小 ・ 酒門小 ・ 酒門市民センター

4 計画の構成

第1章 計画策定の基本的事項

第2章 原子力災害に関する基本的事項

- ・防護措置の種類 ・ 防護措置を実施する基準

第3章 避難等に関する基本的事項

- ・主な防護措置を実施する流れ
- ・災害対応の体制 等

第4章 避難等に関する具体的事項

- ・基本的な避難等の方法
- ・避難行動要支援者（要配慮者）の避難等の方法
- ・児童等がいる世帯の避難等の方法
- ・ペットがいる世帯の避難等の方法（ペットとの同行避難）
- ・施設等入所者の避難等の方法
- ・民間企業等の避難等の方法
- ・観光客等の一時滞在者への対応

第5章 複合災害への対応 等

- ・津波・洪水など、自然災害と同時に災害が起きた場合
- ・東海第二発電所と同時に原子力災害が起きた場合
- ・ひたちなか市，大洗町の住民避難への協力・支援

【参考 防護措置の流れ】

